

## 大法師公園便益施設等設置事業公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者      ジット株式会社
2. 認 定 日              令和2年3月17日
3. 認定の有効期間        工事着手日から20年間
4. 認 定 場 所            大法師公園  
 : 公募対象公園施設の設置予定区域

